

# 北海道不育症治療費助成事業のご案内【H29.4.1～】

北海道では  
不育症に関する治療や検査を受けている方の経済的負担を軽減するため  
不育症治療費助成事業を実施しています

## 1 対象となる検査・治療

- 不育症の因子を特定するための検査  
子宮形態検査、染色体検査、内分泌検査、抗リン脂質抗体検査、凝固因子検査
- 検査結果に基づく治療  
手術療法、着床前診断、抗甲状腺薬、甲状腺ホルモン剤、インスリン、低用量アスピリン療法、ヘパリン療法、カウンセリング

## 2 対象となる方

2回以上の流産、死産、あるいは早期新生児死亡の既往がある方のうち、次のすべての要件に該当する方です。  
ただし、同一の検査・治療に関して他都府県、政令市及び中核市から同等の給付を受けた方又は受ける見込みのある方は除きます。

- 夫婦のいずれか一方が道内（札幌市、旭川市、函館市を除く）に住所を有すること。
- 法律上の婚姻をしていること。
- 夫婦の前年の所得（合計額）が730万円未満であること。  
※1月～5月に申請を行う場合は、前々年の所得が対象となります。  
※いわゆる税引前の収入のことではありません。

$$\text{一人分の所得} = \text{総収入金額から税法上の必要経費を引いた額（控除後の額）} - \text{80,000円（一律）} - \text{諸控除}$$

諸控除は、雑損控除・医療費控除・小規模企業共済等掛金控除・障がい者控除・寡婦（夫）控除・勤労学生控除の額の合算です。

- 産科又は婦人科を標榜する日本国内の医療機関（複数の診療科をもつ総合病院等においては、院内の産科又は婦人科）において検査又は治療を受けていること。

## 3 助成の内容

検査・治療に要した費用に対して、1回の検査・治療につき10万円まで助成します。  
ただし、次のことにご注意ください。

- 検査については、平成29年4月1日以降に実施したものが対象となります。
- 治療については、平成29年4月1日以降に実施したものが対象となります。  
ただし、過去に1度も検査を受けていない場合は対象となりません。
- 「1回の検査・治療」は、原則、検査と妊娠を経て出産等に至るまでに実施した治療となります。
- 医師の判断により治療を終了した場合については、検査と終了までに要した治療費を助成します。
- 検査の結果、医師の判断により治療を実施しなかった場合や、他の診療科（産科及び婦人科以外）での治療とした場合は、検査に要した費用のみ助成します。

## 4 申請の手続き

申請は検査・治療が終了した年度内に、居住地を所管する道立保健所に、原則として1回の検査・治療の終了毎に、終了した日の翌日から60日以内に申請（持参又は郵送）してください。

- ※ 申請期限は毎年度3月最終開庁日 17:30（必着）となります。
- ※ 書類の準備に時間を要するなど特別な事情があり、年度内の申請が難しい場合には、必ず申請窓口の保健所に相談してください。

## 5 必要書類

書類はコピーではなく原本をお持ちください。また、③④⑤の書類については、前回申請時に提出したものと同一場合は、提出不要です。

- ①不育症治療費助成事業申請書（保福第454号様式）
  - ②不育症治療費助成事業受診等証明書（保福第455号様式）
  - ③住民票謄本（記載事項（個人番号を除く。）を省略していない発行日から3ヶ月以内のもの）
  - ④戸籍謄本（発行日から3ヶ月以内のもの）
  - ⑤夫及び妻の所得額を証明する書類（市町村長が発行した所得証明書、課税証明書、非課税通知書、住民税額決定通知書のうち、所得額及び控除額がわかるもの）  
※海外に居住していたことによりこれらの書類を用意できない場合は、申立書の提出が必要となります。
  - ⑥検査・治療に係る領収書
  - ⑦の他必要事項を確認するのに必要な書類
- <申請書と証明書は道立保健所や医療機関にあります。また、北海道のホームページからも印刷できます。>

道立保健所の管轄市町村

【申請窓口】

総合振興局・振興局	保健所名	所在地	電話番号	保健所所管区域
空知総合振興局 保健環境部	保健行政室	岩見沢保健所	068-8558 岩見沢市8条西5丁目1番地 空知合同庁舎内	0126-20-0115 夕張市 岩見沢市 美唄市 三笠市 南幌町 由仁町 長沼町 栗山町 月形町
	滝川 地域保健室	滝川保健所	073-0023 滝川市緑町2丁目3番31号	0125-24-6201 芦別市 赤平市 滝川市 砂川市 歌志内市 奈井江町 上砂川町 浦臼町 新十津川町 雨竜町
	深川 地域保健室	深川保健所	074-0002 深川市2条18番6号	0164-22-1421 深川市 妹背牛町 秩父別町 北竜町 沼田町
石狩振興局 保健環境部	保健行政室	江別保健所	069-0811 江別市錦町4番地の1	011-383-2111 江別市 石狩市 当別町 新篠津村
	千歳 地域保健室	千歳保健所	066-8666 千歳市東雲町4丁目2番地	0123-23-3175 千歳市 恵庭市 北広島市
後志総合振興局 保健環境部	保健行政室	倶知安保健所	044-0001 倶知安町北1条東2丁目 後志合同庁舎内	0136-23-1951 小樽市 島牧村 寿都町 黒松内町 蘭越町 二セコ町 真狩村 留寿都村 喜茂別町 京極町 倶知安町 積丹町 古平町 仁木町 余市町 赤井川村
	岩内 地域保健室	岩内保健所	045-0022 岩内郡岩内町字清住252番地	0135-62-1537 共和町 岩内町 泊村 神恵内村
胆振総合振興局 保健環境部	保健行政室	室蘭保健所	051-8555 室蘭市海岸町1丁目4-1 むろらん広域センタービル内	0143-24-9844 室蘭市 登別市 伊達市 豊浦町 壮瞥町 洞爺湖町
	苫小牧 地域保健室	苫小牧保健所	053-0021 苫小牧市若草町2丁目2番21号	0144-34-4168 苫小牧市 白老町 厚真町 安平町 むかわ町
日高振興局 保健環	保健行政室	浦河保健所	057-0007 浦河町東町ちのみ3丁目1番8号	0146-22-3071 浦河町 様似町 えりも町
	静内 地域保健室	静内保健所	056-0005 新ひだか町静内こうせい町2丁目8番1号	0146-42-0251 日高町 平取町 新冠町 新ひだか町
渡島総合振興局 保健環境部	保健行政室	渡島保健所	041-8551 函館市美原4丁目6番16号 渡島合同庁舎内	0138-47-9542 北斗市 松前町 福島町 知内町 木古内町 七飯町 鹿部町 森町
	八雲 地域保健室	八雲保健所	049-3112 八雲町末広町120番地	0137-63-2168 八雲町 長万部町 今金町 せたな町
檜山振興局 保健環境部	保健行政室	江差保健所	043-0043 江差町字本町63番地	0139-52-1053 江差町 上ノ国町 厚沢部町 乙部町 奥尻町
上川総合振興局 保健環境部	保健行政室	上川保健所	079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号 上川合同庁舎内	0166-46-5988 幌加内町 鷹栖町 東神楽町 当麻町 比布町 愛別町 上川町 東川町 美瑛町
	名寄 地域保健室	名寄保健所	096-0005 名寄市東5条南3丁目63番地38	01654-3-3121 士別市 名寄市 和寒町 剣淵町 下川町 美深町 音威子府村 中川町
	富良野 地域保健室	富良野保健所	076-0011 富良野市末広町2番10号	0167-23-3161 富良野市 上富良野町 中富良野町 南富良野町 占冠村
留萌振興局 保健環境部	保健行政室	留萌保健所	077-8585 留萌市住之江町2丁目1番地 留萌合同庁舎内	0164-42-8324 留萌市 増毛町 小平町 苫前町 羽幌町 初山別村 遠別町 天塩町
宗谷総合振興局 保健環境部	保健行政室	稚内保健所	097-8525 稚内市末広4丁目2番27号	0162-33-2417 稚内市 猿払村 浜頓別町 中頓別町 枝幸町 豊富町 礼文町 利尻町 利尻富士町 幌延町
オホーツク 総合振興局 保健環境部	保健行政室	網走保健所	093-8585 網走市北7条西3丁目 オホーツク合同庁舎内	0152-41-0695 網走市 斜里町 清里町 小清水町 大空町
	北見 地域保健室	北見保健所	090-8518 北見市青葉町6番6号	0157-24-4171 北見市 美幌町 津別町 訓子府町 置戸町
	紋別 地域保健室	紋別保健所	094-8642 紋別市南ヶ丘町1丁目6番地	0158-23-3108 紋別市 佐呂間町 遠軽町 湧別町 滝上町 興部町 西興部村 雄武町
十勝総合振興局 保健環境部	保健行政室	帯広保健所	080-8588 帯広市東3条南3丁目1 十勝合同庁舎内	0155-27-8637 帯広市 音更町 士幌町 上士幌町 鹿追町 新得町 清水町 芽室町 中札内村 更別村 大樹町 広尾町 幕別町 池田町 豊頃町 本別町 足寄町 陸別町 浦幌町
釧路総合振興局 保健環境部	保健行政室	釧路保健所	085-0038 釧路市花園町8番6号	0154-22-1233 釧路市 釧路町 厚岸町 浜中町 標茶町 弟子屈町 鶴居村 白糠町
根室振興局 保健環境部	保健行政室	根室保健所	087-0009 根室市弥栄町2丁目1番地	0153-23-5161 根室市
	中標津 地域保健室	中標津保健所	086-1001 中標津町東1条南6丁目1番地3	0153-72-2168 別海町 中標津町 標津町 羅臼町

<北海道では不妊・不育に関する相談をお受けしています>

★不妊専門相談センター

医師が不妊症や不育症に関する専門的な相談に応じています。

場 所：旭川医科大学病院産婦人科（旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号 0166-68-2568）

方 法：面接（予約制）・電話

相談日時：毎週火曜日 11：00～16：00

★女性の健康サポートセンター

不妊や不育をはじめとして、女性のライフサイクルに応じた様々な悩みや不安に対して、広く相談を受けています。

場 所：全道26ヶ所の各道立保健所

担 当 者：道立保健所保健師

方 法：面接（予約制）・電話

相談日時：月～金曜日 8：45～17：30（土日祝日を除く）